

「まいじょの技術士お受験」の記録

内容

1 経歴等	1
2 受験決意～一次試験.....	2
3 二次申込～筆記試験.....	4
4 技術的体験論文～口頭試験.....	5
Appendix 参考図書.....	8

1 経歴等

1-1 部門(科目)・専門とする事項

建設部門(都市及び地方計画)・再開発

1-2 ハンドルネーム・職業・経歴

まいじょ

地方公務員(現在 54 歳)

昭和 53 年、大学工学部卒。同年、X 県庁に入り、以来一貫して市街地整備を担当。経歴の大半は再開発に係る業務。

1-3 過去の受験暦

過去に(H10 頃、H13 頃)2 回受験した経験がある(当時は一次試験免除。二次試験で経験論文+筆記試験)

「技術士第二次試験の解答例？」(近代図書)の必要なところだけ読んで経験論文の用意だけはしたが、それ以外の勉強はほとんどしていなかったため、筆記試験は試験場でのぶっつけ本番だった。試験時間終了まで、書いては消しを繰り返し、何とか答案用紙を文字で埋めることはできた。しかし、今考えると課題・問題点・対応策といった論文の骨格がまるでできていなかったと思う。

【結果】2 回とも筆記試験で不合格

2 受験決意～一次試験

2-1 後輩の合格

H18～19 頃、職場の後輩 2 人（40 歳代）が相次いで技術士（建設部門：都市及び地方計画）に合格した。これに刺激を受け、技術士を再び受けようかなと思い始める。正直なところ、「あいつらが受かるのなら、俺だって受からないはずがない」と傲慢にも思ったものである。

2-2 公開講座

H20.5.9、職場の公開講座「技術士が X を変える」を受講。

受講者の約半数は一次試験の既合格者、残り半数がこれから一次試験にチャレンジする者といった比率であった。

講師は、職場の技術士合格者 2 名（それぞれ 30 歳代）、それぞれ合格したばかりのフレッシュな実体験に基づく勉強法をアドバイスしてくれた。

ここで講師から [技術士を応援するページ SUKIYAKI 塾](http://www.pejp.net/pe/)（<http://www.pejp.net/pe/>）を紹介され、この有益な情報源をはじめて知る。それだけこの時まで何もリサーチしていなかったことだろう。

他に、日本技術士会試験センター試験・登録部長から、新試験制度の概要を紹介された。これも有益な情報であった。

不遜にもこれまで「俺だって受からないはずがない」と何となく考えていたものが、実は「ちゃんとやれば受かるけれど、ちゃんとやらないと受からない」という条件付きだということがようやく理解できた。

この講座を受講したことが、今回の技術士受験の実質的なスタートとなった。

2-3 WEB 情報と書籍情報

SUKIYAKI 塾の試験対策のページにある豊富な情報を少しずつ読んでいくうちに、合格への道すじが何となく見えたきたように思う。また、数年前と比べると、官公庁の情報も含め、WEB でかなりの量の質の高い情報を収集できる環境が整ってきた。

私の場合、技術士試験対策に関して得た情報のうち、WEB 情報と書籍情報の比率は、4:1 くらいではないかと思う。WEB 情報の約半分は SUKIYAKI 塾とその掲示板から得たし、書籍情報の大半は APEC さんの本から得たので、全体の情報の半分以上は APEC さんと SUKIYAKI 塾から入手したことになる。

2-4 先輩ブログ

WEB 情報で役立ったのは、技術士試験合格者のブログである。過去記事を拾い読みすることにより、試験スケジュールの時系列にしたがって、勉強のプロセスやポイントをつかむことができた。また、試験前の焦燥感や口頭試験のときの緊張感も、あらかじめイメージトレーニングすることができた。

建設部門（都市及び地方計画）の受験者である私にとって特に参考になったのは、以下のブログである。

「らくちん技術士」(<http://mataihenda.blog44.fc2.com/>)

「技術士親父のつぶやき」(<http://tosi-tihoukeikaku.cocolog-nifty.com/blog/>)

2-5 一次試験

H20.6、一次試験受験申込み（インターネット）

私にとって、二次試験よりもむしろ一次試験の方が難関であった。SUKIYAKI 塾ホームページにアップされている過去問を試しに約 3 年分解いてみたが、50%のボーダーラインぎりぎりという結果だった。

適性科目は、少し勉強しただけでも効果が現れやすい。問題の全てが採点対象なので、1 問もおろそかにはできない。適性試験で試される技術士法や技術者倫理に関する知識や考え方は、口頭試験でも役立つので、少し多めの過去問に当たっておいた方がよいと思う。

基礎科目は、多少の勉強をしても、短時間では効果が現れにくい。ただし、まったくお手上げの科目でも、効率よく点数を稼ぐ方法がある。（*）

専門科目は、建設分野の場合、あまりにも範囲が広すぎる。その中でも得意の専門分野と不得意の専門分野が比較的是っきりしているので、得意分野を中心に得点を稼ぐ。ただし、不得意分野でも常識で正答がわかるサービス問題がある。（*）

（*）Y さんによると、「出題者の立場になって考える」ことが重要であり、そうすると選択肢をながめただけでダミーを見破り正答が絞れる問題や、中には常識で考えただけで正答がわかるサービス問題があるようだ。

（難関突破 ~ 技術士(建設部門) 編 ~ (<http://subaru-yokohama.blogspot.com/>) のラベル「[技術士 1 次試験](#)」を参照)

基礎科目と専門科目は、「出題される問題数」 > 「解答すべき問題数」である。したがって、問題ごとの正答率（自分で想定した正答の確率。例えば、答えが 2 つに絞りこめれば正答率は 50%となる）に応じて、回答する問題を絞込めば、効率よく得点できる。

試験時間はたっぷりある。正答率に応じた回答問の吟味、マーク・ミスや総回答数の再点検は十分可能である。

H20.8、一次試験

H20.12.25、一次試験結果発表

【結果】合格

共通科目（免除）

適性科目 13 点（ 8 点） / 15 点満点

基礎科目 10 点（ 6 点） / 15 点満点

専門科目 28 点（ 20 点） / 50 点満点

基礎科目と専門科目の計 38 点（ 33 点） / 65 点満点

2-5 自分のブログ開設

H20.11、一次試験の正答が発表され、一次合格が確実になった日、「[まいじょの技術士お受験](#)」(<http://engineerplanner.blog24.fc2.com/>)というブログを開設した。ブログ開設は、二次試験の本格的取組みに向けての決意の表明でもある。このブログに自分の勉強のプロセスを記録するとともに、参考となると思われる関連情報等を掲げていくことにした。

元来、飽きっぽい性格なので、コンスタントな書き込みはできなかったが、重要なところは押さえてきたと自負している。

3 二次申込～筆記試験

3-1 受験申込・経歴書

H21.4.12、SUKIYAKI 塾出願支援講座を受講（新宿）

APEC さんの『出願・筆記試験編』を読んで、出願時に提出する経歴書と後日提出する技術的体験論文さらには口答試験との関連は百も承知していたつもりだが、講座を聞いて経歴書の重要性について認識をあらためた。また、「課題」とは しなければならないということ、「問題点」とはその課題解決を難しくしているボトルネックである、ということも、本を読んでわかったような気がしていたが、APEC さんの野球チームの強化方法の例を耳で聞いて、はじめて実感として理解できた。

～H21.4.16、受験申込（インターネット）

3-2 筆記試験対策

H20 年末頃から過去問をもとに骨子表を試しに作ってみたり、模範論文を参考にしながら、自分で答案を作成したりし始めた。

H14 年以降の過去問を整理した表を作成したが、H18 以前と H19 以降では問題の出し方がまるで違うようにだ。結局、H19・20 の 2 年間の過去問に取り組んだだけである。後は SUKIYAKI 塾の予想問題に取り組むことにした。重要なことは、課題・問題点・対応策をきちんと整理して回答すること、そのために骨子法を活用することである。

H21.6～7、SUKIYAKI 塾筆記試験対策講座を受講（講師：区画整理さん）

建設部門 1 題と都市及び地方計画 2 題の予想問題、計 3 題について各 2 回、合計 6 回ほど添削を受けた。区画整理さんの添削は的確であり、素直に修正することにより改善された。

今考えると筆記試験対策は、量よりも質が重要だと思う。あまりたくさんの問題に薄っぺらに取り組むよりは、少数の問題に絞っても深く考えることをおすすめしたい。

【添削を受けた予想問題】

建設部門 地球環境と社会資本整備

都市及び地方計画（総論） 総合的都市交通施策

” （各論 - 再開発） 市街地再開発事業の課題と方策

H21.8.2、筆記試験

【選択した問題】

建設部門 低炭素社会（Ⅱ - 1）

都市及び地方計画（総論） 木造密集市街地（Ⅰ - 1 - 2）

” （各論 - 再開発） 老朽化マンション（Ⅰ - 2 - 5）

H21.10.27、筆記試験結果発表

【結果】合格

4 技術的体験論文～口頭試験

4-1 技術的体験論文の個人添削

H21.9.6、SUKIYAKI 塾技術的体験論文添削講座を申込み。だが、書類不備により、不受理となる。あわてて再申込みするが、定員オーバーのため受講できず。

H21.10～11、SUKIYAKI 塾筆記試験対策講座の講師としてお世話いただいた区画整理さんのご好意により、技術的体験論文について個人添削を受けることができた。

8月初めに筆記試験が終わってから10月末の筆記試験発表まで約3ヶ月あり、技術的体験論文の準備には十分な時間があったはずだが、やはり筆記試験の結果が分からないと本気モードにはなれなかった。

技術的体験論文のA4で2枚という紙幅の制約は本当にきつかった。分かりやすいように図表を入れると、文字数はますます限定される。課題・問題点を示し、解決の方策を収めるのは、相当思い切った要約が必要である。

そうやって苦労してまとめた論文は、自分で客観的に見直そうとしても、書いた本人ではなかなか悪いところを見つけるのは難しい。やはり他人の目を通して指摘してもらった方がいい。添削で受けた指摘には素直にしたがうことに、必要な修正を加えた上で提出した。

～H21.11.9、技術的体験論文提出（郵送）

4-2 口頭試験セミナー（ビデオ）

SUKIYAKI 塾口頭試験セミナーは、定員オーバーのため受講できず。その代わりに、ビデオ&テキストをダウンロードして受講した。

内容は、APECさんの『口頭試験編』に書かれていることと大して変わらないが、やはり目や耳から入る情報は、文字から得る情報よりも頭に入りやすい。口頭試験までに準備すべきことが分かった。また、模擬面接の数をこなすと良いことも強調された。

4-3 口頭試験想定問答

APECさんの『口頭試験編』を参考に、口頭試験で予想される質問をリストアップし、それに対する答えを用意した。想定問答は、最終的にA4で18ページになったが、半分は「経歴及び応用能力」すなわち経歴書と技術的体験論文についての質問に備えたものである。

【想定問答の例】

Q 技術士の義務・責務を説明してください。

A 新銘酒、交易工場 (by APECさん)

信用失墜行為の禁止

技術士の信用を傷つけ、または技術士全体の不名誉となるような行為をしてはならないこと

名称表示の場合の義務

業務に関して技術士の名称を表示するときは、その登録を受けた技術部門を明示しなければならないこと

守秘義務

正統な理由なしに業務に関して知り得た秘密を他に漏らしたり、盗用しないこと
公益確保の責務
公共の安全、環境の保全その他の公益を守ること
資質向上の責務
資格取得後も有する知識や技能の水準を向上させて、資質の向上を図るように努力すること
Q 守秘義務を犯すとどうなりますか。
守秘義務は1年以下の懲役 or 50万円以下の罰金
それ以外の義務・責務は資格登録取消だけ

これは、実際の口頭試験で聞かれたが、次のように完璧に答えられた。

Q 信用失墜行為とは何ですか。
A 技術士の名をけがすような行為、技術士全体の信頼を落とすような、やってはいけない信用を落とすような行為です。技術士ではないですが、わかりやすい例をいうと、姉齒氏による耐震偽装で、あれは明らかに法律に違反するような行為ですが、このように技術者としての良心に背くような、利益追求あるいは組織防衛のために技術をないがしろにするような行為も、大きくは信用失墜行為だと思います。
Q 三義務二責務とは何ですか。
A 三義務の方は、まさしく今おっしゃった信用失墜行為の禁止義務、それから名称使用の場合の義務、それと守秘義務、これが三義務です。それから何年だったか忘れましたが、法改正によって追加された責務として、公益確保の責務と資質向上の責務です。
Q それらの義務責務に違反した場合はどうなりますか。
A 守秘義務に関しては、懲役1年以下または罰金50万円以下という規定があるが、それ以外の義務責務については登録取り消しといった規定があるだけです。

4-4 模擬試験

APEC-semi 模擬面接を2回受講した(駒込・新宿)。1回目のAPECさんは優しい試験官の役回り、2回目の勘介さんは意地悪な試験官の役回りといった印象で、それぞれ異なるシミュレーションができた。「答えを手短に」というアドバイスは、実際の口答試験で肝に銘じて望んだつもりだが、どうしても長く説明したがる癖は直らなかった。

4-4-1 1回目(H21.11.16): APECさんのアドバイス

- ・ 答えが長い時がある(原則1分以内に回答すること)
- ・ 経歴と体験論文の中だけ与えられた時間を自由に使えるが、それ以外は試験官にイニシアティブがあることに注意
- ・ PREPの説明

PREPとは
説明するとき、次のような順で説明するとよい
Point 結論(こうである)
Reason 理由(なぜなら、こうだからだ)

Example 例示(たとえば、こういうこと)

Point 結論(再)(だから、こうなのである)

- ・ 試験官の顔色、様子をみながら、説明の途中で了解しているようであれば、それ以降の説明を打ち切るとよい
- ・ 受験動機(“退職後は、技術士の資格を活かし、民間コンサルタントで再開発プランナーとして活動したい”)は、「天下り狙い」ととらえかねないので、言い方に注意
- ・ 関係者多数(委託者)の場合、自分が何をやったかを明確にすること(特に公務員は要注意)
- ・ 技術士にふさわしい点を明確に整理しておくこと
- ・ 事例2の「緊急時に上下線間を人が行き来できない」ことは明らかにデメリットである
- ・ 事例1に記した従事期間の誤りは、最初にことわること
- ・ 全体としては合格水準であり、心配はいらないと思う

4-4-2 2回目(H21.12.12): 勘介さんのアドバイス

- ・ 事例2を5分で説明せよと指示したが、説明に7分かかった(長すぎる!)
- ・ 「経歴と技術的体験論文」を全体で10分という指定が多いので、備えておくこと
- ・ 事例1は、説明を聞いた限り、経験で解決したのであって、技術士にふさわしい解決とは思えない
- ・ 技術士法の目的(科学技術の向上、国民経済の発展)と定義(登録、名称、高等の専門的応用能力)のキーワードは確実に暗記しておくこと

4-5 口頭試験

H21.12.19、口頭試験。

試験官A(主)は国土交通省の官僚(50歳)、試験官B(副)は民間コンサルタント(40歳)といったイメージ。

主質問は、「経歴と技術的体験論文を全体で10分」というパターン。前半30分近くが「経歴及び応用能力」、すなわち経歴書と技術的体験論文に関する質問にあてられた。

筆記試験に関しては、「都市及び地方計画」の選択問題(I-1-)のうち、選択しなかった方の問題について説明をもとめられた。エリア・マネジメントについては、骨子の準備してあったので、スムーズに答えることができた。

Appendix 参考図書

APEC さんの本

(<http://www.pejp.net/pe/books/books.htm#mine>)

技術士試験を応援する 第二次試験合格法 出願・筆記試験編 2008 年度版

技術士試験を応援する 第二次試験合格法 口頭試験編 2008 年度版

技術士試験を応援する 第二次試験 2008 年度合格答案実例集 建設部門

【ビデオ】技術的体験論文・口頭試験解説セミナー

建設部門

『国土交通白書 2008』(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/index.html>)

『国土交通白書 2009』(<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h20/index.html>)

都市計画

社会資本整備審議会答申「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。(第一次答申)」

(<http://www.mlit.go.jp/singikai/infra/toushin/images/04/021.pdf>)

社会資本整備審議会答申「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。(第二次答申)」

(http://www.mlit.go.jp/singikai/infra/city_history/city_planning/tousin/190720.pdf)

「今後の市街地整備制度のあり方に関する検討会」答申『今後の市街地整備の目指すべき方向』(<http://www.mlit.go.jp/common/000016712.pdf>)

小林重敬著『都市計画はどう変わるか』(学芸出版社)

再開発

『平成 20 年度再開発プランナー更新講習テキスト』(再開発コーディネーター協会)

『都市再開発実務ハンドブック 2008』(大成出版社)